

事例番号:370223

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 40 週 1 日 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線正常脈、基線細変動中等度、一過性徐脈なし、一過性頻脈あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 3 日

21:45 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日

22:19- 胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数基線頻脈、頻出する高度変動一過性徐脈、一過性徐脈出現中やノイズのない一過性徐脈の前後に基線細変動減少の所見

妊娠 40 週 4 日

0:24 頃- 胎児心拍数陣痛図で高度遷延一過性徐脈、基線細変動消失、一過性頻脈消失の所見

0:51 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 4 日

(2) 出生時体重:3000g 台

(3) 脇帯動脈血ガス分析:pH 7.05、BE -14.5mmol/L

(4) アフガニスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハグ・マスク、チューブ・ハグ)、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 6 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2、小児科医 2

看護スタッフ:助産師 3、看護師 2

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因是、妊娠 40 週 1 日の受診後から、入院となる妊娠 40 週 3 日までの間に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因是、臍帯血流障害の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 3 日入院時の対応(内診実施、超音波断層法実施、分娩監視装置装着)は一般的である。

(2) 22 時 36 分頃に胎児心拍数基線頻脈、高度変動一過性徐脈出現時の対応(体位変換および補液を行いながら医師へ報告したこと)は一般的である。

(3) 胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数基線頻脈、高度変動一過性徐脈の改善がないと判断し、血液検査および超音波断層法を実施し 23 時 15 分に経過観察としたことは一般的である。しかし、胎児心拍数波形の基線細変動がノイズにより不明瞭な状況で経過観察したことは一般的ではない。

- (4) 妊娠 40 週 4 日、0 時 30 分に胎児機能不全の診断で帝王切開を決定したことは、胎児心拍数陣痛図において、胎児心拍数波形がノイズにより不明瞭なため、基線細変動の判読が困難であることから評価できない。帝王切開決定から 21 分後に児娩出したことは一般的である。
- (5) 脇帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
 - (1) 分娩監視装置による連続モニタリングにおいて、胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数基線および一過性徐脈出現中の基線細変動に差異がある場合は、分娩監視装置を一定時間装着しても基線細変動に変化が認められない際には、正確な波形が記録できるよう胎児心拍数プローブを正しく装着することが望まれる。また、胎児心拍数陣痛図の判読と対応について「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して習熟することが望まれる。
 - (2) 「家族からみた経過」によると、医師からの説明と本人および家族の理解に差異が認められるため、病状や治療方針の説明について家族が理解できるような丁寧な説明が求められる。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。
 - (2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、

学会・職能団体への支援が望まれる。